

“しずおか型特別自治市”実現に向けて

●“しずおか型特別自治市”キックオフに向けた県と両市の連携による準備

1 特別自治市制度の検討

県・両市の特性、地方制度調査会における議論等を踏まえつつ、大都市制度改革をリードする“しずおか型”の意義や基本的な考え方等を、県と両市で検討。

2 現行制度下での移譲協議

・県が「制度上移譲等が可能」と整理した事務から第一弾として一部を県・両市で詳細協議実施。
・指定都市に移譲する事務の整理・抽出と移譲に向けた準備。

3 近隣市町への情報提供等に着手

両市が、それぞれ広域連携の会議（静岡：中部5市市長会議、浜松：遠州広域行政推進会議）で近隣市町に対し“しずおか型特別自治市”に関する資料提供、説明等に着手。

H25 G3：“しずおか型特別自治市”のキックオフ(PHASE1のスタート)

●“しずおか型特別自治市”PHASE1における取組の概要

1 特別自治市制度の情報発信

・基礎自治体強化の具体的提案として、市民、県民の理解を促進。
・あらゆる機会を捉えて全国に情報発信。

2 全国No.1の移譲推進

・他の追随許さぬ「移譲実績No.1」確立。
・事務処理特例制度等を活用した移譲推進。
・移譲推進のため財源措置のあり方等を検討。

3 県、両市、近隣市町の連携推進

・両市は圏域の拠点都市として近隣市町と地域の行政課題の解決等に積極的に取り組む。
・県と両市は一層緊密な連携の下、地域全体の発展を実現。

特別自治市制度の法制化、基礎自治体の自立モデルの確立へ

“しずおか型特別自治市”制度の概要

静岡県、静岡市及び浜松市の主な**特性**

- ・広域性と多様性ある「**国土縮図型**」都市
- ・政令指定都市 **移行を目指した大規模合併実現**
- ・静岡県＝権限移譲法律数 **日本一**
- ・圏域の拠点都市として**積極的な広域連携**を推進
- ・県と両市が強固な**連携**と**改革**の意思**共有**

「しずおか型」の意義 ～**内政のフロンティア**～

- ① “**地方自治**” のフロンティア
→道州制を視野に入れた全国の意欲ある自治体にとっての「**モデル**」創設
- ② “**地域連帯**” のフロンティア
→広域連携の「**核**」**強化**で地域の連帯を創出
- ③ “**地方行革**” のフロンティア
→**二重行政解消**で効率的・効果的な地方行政体制を実現

“しずおか型特別自治市”の**ポイント**

- ① **事務権限** : 警察事務（道路交通行政以外）等の真に広域的な事務を除く **地方**が担うべき**事務を担当**。特別自治市以外の地域における都道府県の行政サービスの提供に影響を及ぼさないように必要に応じて措置。
- ② **税財源** : 市域内の全ての**地方税**を特別自治市が**賦課徴収**。道州制下では事務配分に応じ再配分。警察事務等は事務配分に応じて負担。特別自治市以外の地域における都道府県の行政サービスへの影響が生じるときは必要な財政調整。
- ③ **自治構造等** : 簡素な行政組織のもと地域の実情に応じ**区**の**設置**や**都市内分権**を実施。**住民参加**手続や**住民代表**機能等も**実態**に即した形で**整備**。
- ④ **広域連携** : **圏域**全体の**発展**に向け、連携の**核**として近隣市町村や都道府県と**一層**の広域連携を**推進**。

「『全国No1』の移譲推進」静岡県、静岡市及び浜松市の挑戦

STEP1【H24.7月～H25.4月】

- ・**県**（知事部局・教委）が処理する6,385の**全業務**について移譲可能性を調査
- ・「制度上移譲が可能」、「役割分担見直し余地ある」業務として県から指定都市に427業務を提示
- ・県と指定都市による詳細協議に向けた**事前調整**

STEP2【H25.4月末～H25.9月】

- ・事前調整が調った230業務について、県市担当部署での**詳細協議**着手
- ・詳細協議においては、業務の現状、移譲する場合の課題等を整理・情報共有

第30次地方制度調査会答申【H25.6月】

詳細協議の**成果**

- ・全国をリードする移譲**数**：「自然公園内における行為の許可」、「企業立地促進法に基づく認可」をはじめ、地方制度調査会答申に掲げられた事務を含む**38業務**について指定都市への**移譲**に合意
- ・移譲推進の「課題**抽出・分析**」：今後の更なる移譲を進める上での課題を整理・認識共有

分権の**新たなステージ**へ【“しずおか型特別自治市” PHASE1における取組】

- ・**質**でも全国**No1**：地方制度調査会答申の趣旨を踏まえ、今後も継続的に検討・協議し、権限移譲推進による指定都市の**政策的自由度の向上**を図る
- ・移譲推進の「課題**解決**」先進県市：法改正によらなければ移譲できないものは、**国への働きかけ**を行うとともに、更なる独自移譲を推進するための**財源措置のあり方等の検討**により継続的に推進